別紙４

「令和８年度みやざきジビエ利活用促進事業」業務委託に関する企画提案競技質問票

質問事項	①評価・改善提案の対象範囲について ②首都圏実需者の対象範囲について ③事業実施に係る関係事業者の紹介について
該当ページ等	①業務委託仕様書Ｐ．１～２ ２　委託業務の範囲（２）首都圏実需者のみやざきジビエの利活用推進及び評価・改善提案 ②業務委託仕様書Ｐ．１～２ ２　委託業務の範囲（２）ア　実施内容 参加者：首都圏のレストラン（飲食店）等 ③業務委託仕様書全般
質問内容	①「評価・改善提案」については、宮崎県産ジビエの商品評価に加え、販路拡大に向けた供給体制や販売体制等に関する課題整理及び提言を含むものと理解してよろしいでしょうか。 ②首都圏のレストラン（飲食店）等には、飲食店以外の首都圏における流通事業者、卸売事業者、小売事業者等を含むものと理解してよろしいでしょうか。 ③本事業の受託後、事業実施に当たり必要に応じて県内外の関係事業者との連携を図る場合、宮崎県から関係事業者をご紹介いただくことは可能でしょうか。特に、県内ジビエ処理加工施設や県内ジビエ関係者との調整においてご支援いただける範囲があればご教示ください。
回答 ※農業普及技術課が記入	①今回の業務委託では、宮崎県産ジビエの首都圏における商品評価を主目的としておりますが、可能であれば、販路拡大に向けた供給体制や販売体制等に関する課題整理及び提言を含んで頂いて構いません。 ②今回の業務委託では、実際にジビエを利用される方の宮崎県産ジビエの商品評価を主目的としているため、レストラン（飲食店）を想定しておりますが、流通事業者等を含めていただいても構いません。 ③事業委託後、主なジビエ処理加工施設や市町村担当を御紹介することは可能です。ただし、業務推進に必要な調整は、受託者が対応をお願いします。